

千葉市公告第386号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年5月7日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

青少年サポートセンター移転先室内修繕

(2) 修繕案件の仕様等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 修繕期間

契約締結日の翌日から令和6年7月23日（火）まで

(4) 履行場所

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館7階

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿に登録があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 過去5年度（平成31年度から令和5年度）に室内内装パーテーション設置修繕について履行実績があること。

3 契約事務担当課

〒260-0026

千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター8階

こども未来局こども未来部健全育成課青少年サポートセンター

電話 043-245-3700

電子メール seishonensupport.CFC@city.chiba.lg.jp

#### 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「建設工事」のリンク (<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujohto/anken/koji/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

- (2) 提出場所等

公告の日から令和6年5月14日(火)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送による場合は、令和6年5月14日(火)の午後5時までに書留郵便にて必着とする。

#### 5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、公告の日から千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「建設工事」のリンク (<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujohto/anken/koji/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

#### 6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和6年5月22日(水)午後2時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)
- (2) 入札及び開札の場所 青少年サポートセンター(千葉市中央区千葉港2-1千葉中央コミュニティセンター8階)
- (3) 入札方法 総価で行う。
- (4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)
- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きを行う。
- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

#### 7 その他

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、青少年サポートセンターで閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。